

「プラズマ・核融合学会学会賞」細則

平成8年10月1日	第50回理事会改訂
平成11年11月25日	第70回理事会改訂
平成13年1月17日	第78回理事会改訂
平成14年1月16日	第85回理事会改訂
平成14年9月12日	第90回理事会改訂
平成18年9月6日	第118回理事会改訂
平成19年1月11日	第120回理事会改訂

「プラズマ・核融合学会学会賞」規定に基づく、各賞選考の実施は、本細則の定めるところによる。

第1条 選考委員会の構成

プラズマ・核融合学会副会長が委員長、副委員長を務め、編集委員長、企画委員長が幹事となり、その他会長が委嘱する委員3名で構成する。

第2条 選考専門部会

選考委員会のもとに、論文賞、技術進歩賞、学術奨励賞、産業技術賞、並びに貢献賞の各選考専門部会を置く事ができる。各選考専門部会は、選考委員会が委嘱する委員で構成する。

第3条 学会賞選考手順

1. 選考委員会は、各賞募集要項に基づき推薦された候補者について審議する。必要に応じ、各賞選考専門部会を置き、審議を付す事ができる。
2. 各選考専門部会は、選考委員会より付託された候補について審議し、審議経過を選考委員会に報告する。
3. 選考委員会は審議経過をふまえ、推薦された候補について選考し、受賞理由を付して最終候補を理事会に推薦する。
4. 理事会は、選考委員会推薦の最終候補の中から各賞の授賞を決定する。

第4条 選考に当たって、疑義が生じた場合には、選考委員会で協議の上裁決し、理事会に報告する。この細則に定めるもののほか、学会賞選考に必要な事項は、選考委員会が別に定める。

I 「プラズマ・核融合学会論文賞」細則

1. 対 象

原則として、過去3年間に(受賞年度の前年度から逆算)、「プラズマ・核融合学会誌」、もしくは「Plasma and Fusion Research」(以降「PFR」と表記する)に掲載された原著論文、及び卓越したレビュー論文で、プラズマ理工学及び制御核融合に関する学理の発展並びに関連技術の進歩に関して多大の貢献をなした優秀な論文。ただし、最近特にその重要性や波及効果が認められてきた分野に関連するものについては、さらに過去にさかのぼった論文も対象とする。

2. 件 数

2件程度以下。ただし、該当なき場合は贈呈しない。

3. 本賞・副賞

本賞は表彰状とし、副賞として記念品及び賞金を贈呈する。ただし、本賞は受賞論文の著者のうち本学会会員の全員に、副賞は受賞論文代表者1名に贈呈する。なお、他の受賞者で記念品の贈呈を希望する者には、実費負担として贈呈する。

4. 募集方法

会誌上で公告し、正会員3名以上の連名、または賛助会員の代表者もしくは評議員単名による受賞候補の推薦を募集する。ただし、選考委員は推薦できない。

5. 推薦方法

受賞候補の推薦に当たっては、所定用紙に記載した推薦書1通と、そのコピー7部及び論文別刷り等の参考資料各7部(ただし書籍等は1部)を添付して、期限内に、学会事務局へ送付する。

6. 選考方法

選考委員会は論文賞応募候補を専門分野に大別し、各専門分野とも3名以上の専門家に内容の評価を依頼する。必要に応じ、論文賞選考専門部会を設置し、審議させることができる。これらの評価を勘案して、選考委員会で審査の上、最終候補を理事会に推薦し、理事会で授賞を決志する。

II 「プラズマ・核融合学会技術進歩賞」細則

1. 対 象

原則として、過去3年間に(受賞年度の前年度から逆算)、「プラズマ・核融合学会誌」、もしくは「PFR」に研究論文等として掲載され、あるいは本学会年会、講演会または本学会開催の連合講演会にて口頭またはポスターで発表され、かつ試験あるいは実験等によりプラズマ理工学及び制御核融合に関する学理の発展並びに関連技術の進歩に関して多大の貢献を認められた、新技術成果。ただし、最近特にその重要性や波及効果が認められてきた分野に関連するものについては、さらに過去にさかのぼった論文も対象とする。

2. 件 数

2件程度以下。ただし、該当なき場合は贈呈しない。

3. 本賞・副賞

本賞は表彰状とし、副賞として記念品及び賞金を贈呈する。ただし、受賞者が複数の場合、本賞は本学会会員の全員に、副賞は1件につき代表者1名に贈呈する。なお、他の受賞者で記念品の贈呈を希望する者には、実費負担として贈呈する。

4. 募集方法

会誌上で公告し、正会員3名以上の連名、または賛助会員の代表者もしくは評議員単名による受賞候補の推薦を募集する。ただし、選考委員は推薦できない。

5. 推薦方法

受賞候補の推薦に当たっては、所定用紙に記載した推薦書1通と、そのコピー7部及び論文別刷り等の参考資料各7部（ただし書籍等は1部）を添付して、期限内に、学会事務局へ送付する。

6. 選考方法

選考委員会は技術進歩賞応募候補を専門分野に大別し、各専門分野とも3名以上の専門家に内容の評価を依頼する。必要に応じ、技術進歩賞選考専門部会を設置し、審議させることができる。これらの評価を勘案して、選考委員会で審査の上、最終候補を理事会に推薦し、理事会で受賞を決定する。

Ⅲ「プラズマ・核融合学会学術奨励賞」細則

1. 対象

原則として、過去3年間に（受賞年度の前年度から逆算）、「プラズマ・核融合学会誌」、もしくは「PFR」に研究論文を掲載あるいは、本学会年会、講演会または本学会開催の連合講演会で口頭、ポスターにて成果を発表し、プラズマ理工学及び制御核融合に関する研究分野で活躍が期待される若手研究者（受賞の前年度末日（3月31日）において、満35歳未満の本学会個人会員）。

2. 件数

2件程度以下。ただし、該当なき場合は贈呈しない。

3. 本賞・副賞

本賞は表彰状とし、副賞として記念品及び賞金を贈呈する。

4. 募集方法

会誌上で公告し、正会員2名以上の連名、または賛助会員の代表者もしくは評議員単名による受賞候補の推薦を募集する。口頭、ポスターにて発表された成果を対象として推薦する場合は、原則としてその担当座長を推薦者に含むものとする。ただし、選考委員は推薦できない。

5. 推薦方法

受賞候補の推薦に当たっては、所定用紙に記載した推薦書1通と、そのコピー7部及び論文別刷り等の参考資料各7部（ただし書籍等は1部）を添付して、期限内に、学会事務局へ送付する。

6. 選考方法

選考委員会は学術奨励賞応募候補を専門分野に大別し、各専門分野とも3名以上の専

門家に内容の評価を依頼する。必要に応じ、学術奨励賞選考専門部会を設置し、審議させることができる。これらの評価を勘案して、選考委員会で審査の上、最終候補を理事会に推薦し、理事会で授賞を決定する。

.....
H12.5.12 73 理事会最終確認済み

H13.1.17 78 理事会一部訂正

学術奨励賞（飯吉厚夫特別賞）

本学会では、プラズマ理工学及び制御核融合に関する学理の発展並びに関連技術の進歩に寄与する優秀な研究を行っている若手研究者に対し、その奨励を目的として、『プラズマ・核融合学会 学術奨励賞』を贈呈いたします。また、学術奨励賞受賞者には『飯吉特別奨励賞』* を贈呈いたします。つきましては、下記の要領で受賞候補者の推薦を募集いたしますので、相応しい受賞候補者をご推薦下さいますようお願い申し上げます。

1. 対象

原則として、過去3年間に(受賞年度の前年度から逆算)、「プラズマ・核融合学会誌」、もしくは「PFR」に研究論文を掲載あるいは、本学会年会、講演会または本学会開催の連合講演会で 口頭、ポスターにて成果を発表し、プラズマ理工学及び制御核融合に関する研究分野で活躍が期待される若手研究者(受賞の前年度末日(3月31日)において、満35歳未満の本学会個人会員)。

2. 推薦方法

本学会正会員 2 名以上の連名、または賛助会員の代表者もしくは評議員単名による。ただし、口頭あるいはポスター発表された成果を対象として推薦する場合は、原則としてその担当座長を推薦者に含むものとする。ただし、選考委員は推薦できない。

3. 受賞対象

個人を表彰の対象とし、推薦対象論文の筆頭者、あるいは年会・講演会等の口頭発表者に限る。

4. 件数

2 件程度以下。ただし、該当なき場合は贈呈しない。

5. 本賞・副賞

本賞は表彰状とし、副賞として記念品及び賞金を贈呈する。またこの他に、飯吉厚夫特別賞としての賞金 10 万円を贈呈する。

6. 必要書類

受賞候補の推薦に当たっては、所定用紙に記載した推薦書 1 通と、そのコピー 7 部及び論文別刷り等、選考に必要な参考資料各 7 部(ただし書籍等は 1 部)を添付すること。

7. 選考方法

7 名からなるプラズマ・核融合学会学術選考委員会において選考を行い、理事会へ推薦する。受賞対象が口頭発表あるいはポスター発表の場合は、当該セッションの座長の推薦書(様式は別途定める)を求める。理事会は、選考委員会推薦の最終候補者の中から受賞者を決定する。

- * 『飯吉厚夫特別賞』は、飯吉厚夫前プラズマ・核融合学会会長から、学会への寄付金を基に時限的に設けたもので、若手研究者の活躍を讃えるため、学術奨励賞受賞者に授与するものである。

IV 「プラズマ・核融合学会産業技術賞」細則

1. 対象

原則として、過去3年間に(受賞年度の前年度から逆算)、「プラズマ・核融合学会誌」、もしくは「PFR」に研究論文等として掲載され、あるいは本学会年会、講演会または本学会開催の連合講演会にて口頭またはポスターで発表され、かつ企業において設計、製作、試験、実験等がなされ、プラズマ理工学及び制御核融合に関する学理の発展並びに関連技術の進歩に関して多大の貢献を認められた、技術成果。ただし、最近特にその重要性や波及効果が認められてきた分野に関連するものについては、さらに過去にさかのぼった論文等も対象とする。

2. 件数

2件程度以下。ただし、該当なき場合は贈呈しない。

3. 本賞・副賞

本賞は表彰状とし、副賞として記念品及び賞金を贈呈する。ただし、受賞者が複数の場合、本賞は本学会会員の全員に、副賞は1件につき代表者1名に贈呈する。なお、他の受賞者で記念品の贈呈を希望する者には、実費負担として贈呈する。

4. 募集方法

会誌上で公告し、正会員3名以上の連名、または賛助会員の代表者もしくは評議員単名による受賞候補の推薦を募集する。ただし、選考委員は推薦できない。

5. 推薦方法

受賞候補の推薦に当たっては、所定用紙に記載した推薦書1通と、そのコピー7部及び論文別刷り等の参考資料各7部(ただし書籍等は1部)を添付して、期限内に、学会事務局へ送付する。

6. 選考方法

選考委員会は技術進歩賞応募候補を専門分野に大別し、各専門分野とも3名以上の専門家に内容の評価を依頼する。必要に応じ、技術進歩賞選考専門部会を設置し、審議させることができる。これらの評価を勘案して、選考委員会で審査の上、最終候補を理事会に推薦し、理事会で受賞を決定する。

V 「プラズマ・核融合学会貢献賞」細則

1. 対象

学会の事務の効率化、会勢の強化・増強、プラズマ及び核融合に関する知識、技術の普及・啓蒙に多大の貢献をした個人、グループおよび団体を対象とする。

2. 件数

若干件。ただし、該当がない場合は贈呈しない。

3. 本賞・副賞

表彰状を贈呈する。

4. 推薦方法

会誌上で本賞の趣旨を説明し、理事・監事及びその経験者が、会長宛に授賞候補者の提案を行う。

5. 選考方法

会長が本賞の推薦を受けた場合には、選考委員会は本賞選考専門部会を設置し、審査の上理事会に推薦し、理事会で授賞を決定する。

6. 専門部会

役職指定の選考委員および委員長より指名された理事、監事経験者2名で構成する。